

令和4年2月2日

住宅局 建築指導課

参事官(建築企画担当)

住宅生産課

## 令和4年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

令和4年度 建築基準整備促進事業※について、本日より、事業主体の募集を開始します。公募事業に関する説明会を2月9日（水）にオンライン会議にて開催します。

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案の基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

## 1. 調査事項

今回新規公募を行うのは、下記の6事業です。

番号	事業名
S38	省エネ化に伴い重量化する木造建築物の耐力壁の基準に関する検討
S39	木質系混構造建築物の保有水平耐力計算の方法に関する検討
F23	避難安全検証法等の合理化に係る検討
F24	仕上げ及び下地への不燃化要求の合理化等に係る検討
E17	共同住宅の省エネ性能評価における暖冷房負荷モデルの精緻化に関する検討
E18	既存建築物の実用的な省エネ性能診断法・評価法に関する検討

## 2. 応募方法

公募期間： 令和4年2月2日（水）～2月28日（月） （必着）

応募方法： 国土交通省ホームページ掲載の「令和4年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html)

応募要件： 応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者とします。

説明会： 公募事業に関する説明会を2月9日（水）14：00からオンライン会議にて開催します。詳細は別紙をご参照ください。

※ 本事業は、令和4年度予算によるものであり、令和4年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

したがって、令和4年度予算の国会における成立が事業実施の条件となりますので、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

## 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 山田・中村

TEL 03-5253-8111(内線 39-530) 直通 03-5253-8513 FAX 03-5253-1630

Mail: hqt-kiseisoku@gxb.mlit.go.jp